

1. 組織名

一般社団法人 日本食鳥協会 (日本の畜産ネットワーク構成団体)

2. 提出意見①

該当する交渉分野

物品市場アクセス

意見

TPP交渉をめぐり、農産物重要5品目を含むすべてのタリフラインについて検証するとの発言がありましたが、重要5品目を含むすべてのタリフラインを守るよう取り組んで頂きたい。特に、鶏肉については、国会(衆参農林水産委員会)決議の農産物重要5品目と同等の扱いとして現行の関税品目と関税率の確保を強く要望します。

我が国の鶏肉生産は、北東北、南九州の主要産地を始め、全国の各地方の中山間地域で行われており、各地方の雇用の確保と地域経済の活性化に貢献しているところです。

我が国の鶏肉生産を維持・発展することは、地方における雇用の確保、食料自給率の確保、飼料用米利用促進による飼料自給度向上(耕地の有効利用)等に寄与し、国益を守る上で極めて重要であることから、改めて、鶏肉について、現行の関税品目と関税率の確保を要望します。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について、意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。